

論 文

裕仁皇太子の宇部訪問と報徳会、一九二六年

井 竿 富 雄

はじめに

一 報徳会の停滞、そして虎の門事件

二 皇太子歓迎準備と報徳会
小括

はじめに

この論文は、一九二六年五月末に行われた裕仁皇太子（のちの昭和天皇）の宇部訪問と、宇部で強固な組織を持っていた道徳教化団体「報徳会」とのかかわりから、戦前期の末端支配構造の一部をすこしだけのぞいてみる試みである。支配の構図は、法制度的なものだけでは容易にとらえられない。そのため、このようなイベントとその準備の中という具体的な局面から、支配構造とその特質を見ることができないかを考えてみる次第である。

天皇の「行幸」や皇太子の「行啓」、といわれる、天皇や皇室関係者の訪問についての論文や著書は数多い^①。その中では、地方での出迎え準備体制や、この訪問が持った政治的意味などを明らかにするものが多いように考えられる。筆者の試みはそのようなものを批判することが目的ではない。これらの業績が明らかにしたことに加えて、山口県宇部という場所から見た場合どのようなものとなっていたか、ということと、このイベント実行にあたって発動される各種システムのありようを見てみることに目的である。特にこの時の訪問については、これから述べるように重大な政治的意味を持っていた。

宇部にはこの当時、二つの強大な政治・社会組織があったと考えている。一つは炭坑の利益が地元から流出するのを防衛するために作られた「宇部共同義

会」の政治部門である「宇部達聡会」である。この団体については、戸島昭氏の論文が存在する^②。明快に言ってしまうと、「よそ者」に村政を取られないためのものであった。制限選挙の時代、宇部出身（本籍を宇部に置かねばならない）の住民で編成される達聡会は強大な支配力を持っていた。この団体の会員は政治的有権者層と重複した。そのため、達聡会議決機関代議員は同時に宇部村会議員に当選でき、事実上達聡会が村政を動かすことが可能だった。ただ、選挙権が少しずつ拡大し、労働運動などが正面に出てくると、達聡会だけで宇部の自治を牛耳ることは若干困難になってきていた。また、宇部が一九二一年に村から一気に市へと移行するにあたり、農村地区と市街地との政治的利害対立が表面化していた、という指摘もある^③。

そこに登場したのが、鹿兒島出身の予備役陸軍将校花田仲之助が率いる「報徳会」であった。「報徳会」を名乗る団体はいくらかある。一つは二宮金次郎（尊徳）の思想を具現するための団体である。そしてもう一つは、内務省がバックアップする「中央報徳会」である。しかし、花田の率いている報徳会はこれらと似たような動きもしているようだが一線を画していた。教育勅語の思想を社会に貫徹させることを目標とする団体であり、二宮金次郎とは無関係なのである。花田仲之助と報徳会については、いくらかの先行研究があり、筆者も論文をこれまでに書いたことがある^④。都市化が進み、労働運動などでゆさぶられた宇部で、これまでの統治・支配機構を再編・再構築するための団体として、報徳会は期待されていた可能性が高い。しかも、山口県は報徳会が全国的に見ても大変活発な活動をしていた土地とされているのである。このような団体は行政の補完的な組織としてそれなりの支援が当局から得られるとは考えられるが、それでも山口県は群を抜いて多かった。

この論文は、まず皇太子訪問までに宇部（あるいは山口県）が置かれていた

状況を考える。また、報徳会や宇部市などがこの時代に直面していた問題を見てみたい。そのあとで、実際の皇太子訪問のための準備について明らかにしていく中で、状況にどのような関わり方をし、事態を変えていったかについて検討したい。史料的には、報徳会の機関誌『報徳』、県立文書館の史料や宇部市の史料、また、宇部市が刊行した皇太子訪問に関する公式記録『行啓拝録』、宇部で発行されていた地元紙『宇部時報』を使っていくことにしたい。

一 報徳会の停滞、そして虎の門事件

一九二六年三月、裕仁皇太子が岡山・広島・山口の中国地方三県を訪問することが内々に決定された。この時から、中国三県での「奉迎準備」は始められたと言つてよい。山口県も当然その準備にかかった。皇族、なかでも皇太子（この時期には病床の大正天皇を支える摂政である）の訪問ということであれば、この歓迎や警護の体制はいへんなものとなるのは当然のことであった。

特に、山口県にとつてこの皇太子訪問は、他の二つの県よりも重たい意味を持たざるを得なかった。理由は、一九二三年暮れに勃発した虎の門事件である。虎の門事件は、よく知られているように山口県出身の無政府主義者難波大助が、帝国議会の開院式に赴く途中の皇太子を銃撃したという事件である。事件自体はすぐに報道されたが、犯人が山口県出身者であることなどは一九二四年九月に裁判が始まるまで公表されなかった。それでも、衆議院議員だった難波の父難波作之進は即座に職を辞して自宅を竹の柵で閉ざして蟄居し、難波の兄も勤務先を辞職して帰郷し謝罪の意を現すという、現在では想像を絶する対応を迫られていた。それどころか、難波の出身地であった山口県熊毛郡周防村（現在の光市）では「新年早々部落民申合せ酒宴等を慎み去四日村民一同協議の上来る六日より十日迄五日間歌舞音曲を中止し酒宴等を廃し只管謹慎する事に決し村長西岡清一氏は村民代表として引責辞職せり又周防村立野小学校長増原禎一氏も大不敬事件に関し辞職せり」と、無関係であるはずの村民や、難波が卒業した学校まで巻き込む事態に発展していたのである。当時の刑法では、皇族に対して危害を加えることはその意図だけでも死刑になるという重大犯罪であった。しかも、犯人だけが厳しく処罰されるだけではなく、犯人の家族や地域社会までがその責任を負わされていた。

そして虎の門事件の影響は、難波の出身県である山口県にも重くのしかかっていた。一九二四年一月二一日、当時の山口県知事橋本正治は「告諭」を発表し、「昨秋曠古の天変ありて人心安定を缺けるの時民風作興の大詔を拝して感激措かず未だ幾何ならざるにこの痛恨事に遭ひ実に焦心憂慮に堪へず乃ち特に所思を陳べて県民の猛省を促す」と、県民に対して精神的・思想的な反省を迫った。この告諭文は、犯人が山口県出身者などとはまだ述べていない。しかし「彼の幕末国歩艱難の秋志士雲の如く輩出して維新の洪謨を翼賛し以て大業の恢弘に竭せる偉績を偲ぶ時誰か憂憤蹶起丕に時弊を矯め世を濟ひ以て父祖に謝し君国に酬ゆるの態度に出でざるものあらんや」と、明治維新の歴史に言及して愛国心と天皇への忠誠心を再確認するような文章が並ぶところに、当時の県当局が受けた打撃の深さがうかがわれる。繰り返すが、この時点で、犯人が山口県出身者であることは当局から公開されていない。犯人等の情報に関する報道が解禁された一九二四年九月以降、これは怒涛の衝撃となつて山口県を打ち倒した。橋本の後を襲つた三松武夫知事は九月一五日付の告諭で、「因らざりき今次の兇漢が勤王を以て誇れる二州の地より出でむとは噓かくて我郷土は汚されたり」と呻きのような言葉を発し、県民へ反省と対策に協力することを求めた。以下で述べていくように、少なくとも宇部市の現場では、この虎の門事件で受けた「不名誉」を払拭するということが、皇太子訪問「奉迎」を成功させる目標の一つに設定されているのである。

目を転じて、この皇太子訪問を宇部市で受けて立つことになる報徳会の当時の状況について見ておきたい。以前書いたこともあり詳細は省くが、ここでいう報徳会とは、軍人花田伸之助が鹿児島で創設した道徳教化団体である。同名の団体はほかにもあるが、花田の報徳会は「教育勅語の思想を拡散する」ことが目的であった。まずは鹿児島で、自らの家族を中心にスタートし、その後町内へ、鹿児島市内へ、と少しずつ拡大しながら組織化を進めた。大正期は報徳会が急速に組織化を果たした時代である。この時代には、京都に「報徳会堂」を建設することに成功したりするなど、もはや地方の道徳教化団体ではなく、全国組織としての存在感を示していた。

この団体の運動方法とはきわめて簡易で着手に容易なものであった。まず志を同じくするものが集まり「報徳会」を作る。このプロセスは組織の創設者花田自身が全国を歩いて講演をし勧誘する中で広められた。団体は会費を徴取し

ない（寄附は受け付けている）。報徳会の本部（総務所というようになる）は月刊の機関誌『報徳』を発行していたが、これも購読を強制されていない。ただし、報徳会の本部が報徳会の集会マニユアルを作り、これに基づいて運動が進められていた。毎月一度集会し、君が代を歌い教育勅語を奉読した後、「実行問題」という、一ヶ月かけて内面化すべき生活の諸項目を決めるのである（できなければできるだけやらなければならない）。「実行問題」は「履物をそろえる」に始まり、「朝は早く起きる」「食事はよくかむ」など、生活ルールの項目から、「祝祭日には国旗を立てる」「天皇の写真が掲載された印刷物は丁寧に扱う」「公的機関の印刷物は必ず読む」「税金は期日までに納める」など、まさに忠良なる臣民になるための項目が網羅されている。なぜか山口県はこの運動が（もちろん公的な機関の支援はあったのだが）他の県に比して著しく拡大したといわれている。

この論文で中心に扱う宇部市は、特にこの報徳会に熱心であった。「はじめに」でも述べたように、宇部は元来炭鉱の利益を地域外に流出させないための防衛組織が作られていた。「共同義会」とその政治部門といえる「達聡会」である。これらは地区の支配的な人々の政治組織としても機能していた。制限選挙の時代には、達聡会はきわめて強固な地域支配の組織として機能していた。労働運動などが少しずつ拡大してきた大正期にあっても、地元企業が労働者管理のシステムを変更して対応していた。ところが、一九一八年の米騒動によってその体制に揺らぎが生じていた。¹⁰そこに報徳会が進出するのである。

米騒動の年、まだ騒動勃発前の四月に宇部の報徳会の歴史は始まったとされている。一九一八年四月に宇部尋常高等小学校校長に任じられた桂木彦一が、宇部の状況から報徳会結成の必要を説いて歩いたのが発端である。この結果、一九一九年二月に花田が宇部で講演することとなり、まず一一の報徳会が設置された。一九二〇年には再び花田を招聘し、当時の村長國吉亮之輔が村内の学校長に働きかけて報徳会設置を進めさせた。一九二一年には、独立した「宇部村報徳会事務所」が設置され、この年には三度目の花田招聘、「宇部村報徳会連合会」の発足と、米騒動後に組織化が急速に進展しているのである。¹¹この時点で村の中に報徳会は一七四も作られていた。

この報徳会も、虎の門事件に強烈に反応した集団だった。報徳会は、この事件に際して国民のとるべき態度について公表した。「悪魔祓い」である。花田

の名前で発表されたこの事件に対する対策は、皇室関係者にまず「大祓」の儀式を行うことを要請した。そして、国民にもまず「悪魔祓い」の儀式を求めた。加えて、具体策として次のような徹底した反体制的な人物の監視・密告・摘発を要求していた。

次に我日本国民各戸主又は世帯主（海外を含む）は、我家族（旅行中の者も）総ての人毎に、其学問の系統、宗教修養の程度、師友の人物、日々の業務行動等の取調をなし、怪しむべき点なきを信したる上、我家族世帯中には大不敬漢は勿論、悪思想に感染せる者も断じてなしと誓言し、又誓言し得る様、必死教化善導に勉め、若し如何にても教化し難き者あらは、聊も猶予隠匿することなく直に公に申出で、又隣人よりも疑かはしき者あらば決して之を棄て置かず、必ず其筋に時を失なはず申告し、官民協力之が選善改過に熱中し、民に不逞大逆の徒なからしむるを期し、町村長は之を纏めて郡市長へ、郡市長は之を府県知事へ、府県知事は之を内務大臣へ呈出し、総理大臣は各官衙官吏校長教授教諭訓導社長頭取社員行員生徒備人工場鉱山鉄道等の従業員、軍隊は下士兵卒迄一切人別調を各省大臣より領取し、之を宮内大臣へ呈出し、一方明に之を社会公衆に示して、責任ある声明をなす事。

さらにこれを進めて、「一般民衆の発起に成れる実行機関（名は何にても宜し）」を自治体・学校・企業などに創設させることを要求した。ここでは月に一度集会し、教育勅語や戊辰詔書、国民精神作興詔書を読み上げた後「必ず実行事項を協定し之を一般社会へも発表し、且つ一事項宛之か実行に努め、而して会員の大多数が能く実行し得るに至って、更に他の新たな一実行に移る事」を要求した。このやり方は報徳会が実行していることであった。虎の門事件を通じて、反体制派の摘発と国民精神の鍛錬を要求し、自身の運動方法を社会全体に適用しようとしていたのである。そして、「悪魔祓い」については、一九二四年三月一〇日に京都などで実際に実行していた。¹²

花田の提案は山口県において受け入れられた。半年後の一九二四年九月二一日、山口県は県内全域で「祈誓式」と言われる神式の式典を挙行して反省と再起を誓い、家庭内、学校、社会全般で守るべき「実行事項」を定めて全戸配布した。家庭では「毎朝大廟及皇室の遥拝をなし且つ祖先の霊に仕ふること」、

子供の読書内容に注意すること、教育部門では中等学校の中退学が出ないようにすること（難波は旧制中学を落第していた）、社会的には「国体政体に関する真の理解を有し新奇過激なる思想に充分の注意をなし国家観念の作興に關してはあらゆる機会を以て奉公の誠意を表はすこと」「社会連帯の責任と人類相愛の本意とを自覚し殊に思想変化の不良者を出さざること釈放者の保護をなすこと差別思想を除くこと貧窮者を救済すること資本主労働者地主小作人互に真心を以て睦み合ひ助け合ふ如き氣風を作興すること」など、パターナリスティックな対応も含みながら徹底した国民思想の左傾防止を求めたものだった。明らかに花田率いる報徳会は山口に適合的な集団だった。このような思想を掲げる報徳会が、宇部において皇太子の迎接に協力するのは当然のことであつたと見えよう。しかも宇部の報徳会は、機関誌に「都市としてかく迄に報徳会の徹底してある処は蓋し他に類を見ない」とまで激賞されていたのである。

ところが、宇部では報徳会運動は長い停滞の時期に入り込んでいた。『宇部時報』には、「近來宇部の報徳会は萎靡沈滞して頗ぶる振はない、或る組の如きは近來殆ど会合を催さず、又或る組の如きは偶々催しても集まりてがない、又或ものは、集まっても話しをする人もなければなんにもない、只雑談に時を過して散会してしまふ、これでは報徳会がなんのために出来てゐるのか、さっぱり分らない」と報徳会の月例会の惨憺たるありさまが報道されていた。⁽¹⁶⁾ また、國吉亮之輔宇部市長は演説において、報徳会が設置されていても未加入者がいること、そして「又聞ク所ニ依レハ既ニ入会シタル人ニテモ、月一度ノ集會ニ出席スルコトヲ厭ヒ、子女又ハ雇人等ヲ代ツテ出席セシメ責ヲ塞カントスルモノモナキニアラストノ事」があることを嘆いていた。⁽¹⁷⁾ 実際に山口県内の他の地域では、運営のいかんによって衰退・消滅をたどるような報徳会も存在していた。⁽¹⁸⁾

次に、このようなバックグラウンドを持った皇太子歓迎準備がどのような展開を見せたかについて具体的に述べていくことにしたい。

二 皇太子歓迎準備と報徳会

ここからは、具体的に宇部市でどのようにして皇太子訪問に対する「奉迎」の体制が整備されていったのかについて述べていくことにしたい。史料的には、

地元紙『宇部時報』や、このことについての公式記録『行啓拝録』を用いていくことにしたい。市の行政資料が使われていないのは遺憾である。

最初に述べたように、一九二六年三月、皇太子の中国三県訪問が報じられた。そして、四月三〇日には宇部市当局は具体的な準備体制を作り始めた。市会は三二九四三円の「奉迎諸経費」を議決した。しかし、この予算のうち、三二〇〇〇円については、宇部市ではなく、宇部共同義会などの寄付金（うち、宇部共同義会は一五〇〇〇円）でまかなわれることになっていた。⁽¹⁹⁾ この寄付金集めのキャンペーンがこれから展開していくことになる。また、市当局は「行啓事務章程」を制定し、市の官吏、名誉職や市会議員、市参事会員から訪問に關する委員を任じていくことになった。

新聞『宇部時報』は、三月から徐々にキャンペーンを盛り上げていた。このキャンペーンの中では、皇太子訪問という中で「見せなければならぬもの」を作り上げるといふことも主張された。その一つが「道路の整備」であった。例えば「当市に御枉駕を請ふには第一に道路橋梁の不備が恐れ多き次第で、奉の人々は彼れ是れ殆んど六百名に及び自動車の数も百二十台を要する次第で、それを全部本市に迎ふるとすれば第一に置場所にも困るわけで、その為め特に運動場を調べられた趣であるが道路に就ては此際県としても或程度までの補修を行ふべく又地方としても此機会を以て相当犠牲を払ひ自動車の交通に不便なきを期したきものである」というように、皇太子一行を迎えるにふさわしい道路という大義名分を使って、市の道路整備を進めることが主張されていた。このことは、本当に実現していくことになる。

また、第一節で述べたように、皇太子山口訪問は、山口県にとっては絶対に成功させなければならぬ事業であった。新聞は「殿下には先年不逞漢を出したる山口県には殊に御興味を感ぜられ一切の状態を有りの儘に見せよとの畏き御諒があつたとのことである」と書き、皇太子自身が山口県の状態により関心を持っている、という危機感を煽った。山口県は「一切の状態をありのままに」見せなければならなかった。とはいえ、これから述べていくように、まさか本場に「ありのまま」の山口県を見せるわけにはいかない事情があった。もちろん「忠良なる臣民」の暮らす山口県や宇部市こそ、県当局や市当局の見せなければならぬ姿であった。そのため、宇部市では強烈的な統制が報徳会とともにかけられていくのである。

まず市当局は「市民心得」と「奉迎心得」というマニュアルを作成し、市民に配布して注意を喚起した。

「市民心得」は皇太子が訪問する前後にしなければならないこと、そしてしてはならないことの一覧が掲げられていた。そこには、自宅の整理整頓、市内の清潔、皇太子の山口県境到達時と下関からの出港時には一分間の黙祷をすること、皇太子の山口県滞在期間中は日の丸の旗を掲げること、皇太子訪問の道筋にあたる住宅は国旗のほかに提灯を掲げること、など、大変詳細に渉るものであった。もちろんそこには、より生活の詳細にわたるものもあつた。皇太子宇部通行中は「市民の生活状態を御視線に入るべき様心掛け幕を張り雨戸を閉じ或は混雑喧噪に亘る行為をなすまじきこと」、「異様の風体をなし又は見易き場所に不潔物又は見苦しき物品を出さざるべきこと」、「殿下の御視線に入るべき範囲において不潔物または見苦しき物品を置かざるべきこと」、「精神病者、瘋癲、白痴、酔狂者等異様の状態あるものは戸主又は保護者に於て最も嚴重に監護し決して屋外に出さざるべきこと」（現代では差別表現があるが原文のまま）、インフルエンザやはしかに罹患して一週間を経過していない者は行啓の参列をしてはならないことなど、市民生活のすみずみまでが統制され、「ありのまま」の宇部市が演出されていくことになった。²²⁾

「奉迎心得」は、当日市民がどのように行動しなければならないかの指示書であつた。市民は、「報徳会、在郷軍人、青年団、処女会又は学校等何れかの団体に属し所定の場所に於て」皇太子を迎えることが決められていた。つまり、個人で自由に皇太子の歓迎行事に参加しているものはいない（いてはならない）のであつた。市民は、皇太子の乗り物を見かけたら「直ちに最敬礼を行ひ各自奉迎の誠意を發揮して万歳を奉唱」しなければならず、乗り物がいなくなつてもすぐに移動してはならないとされた。杖や傘などは、例外（老人が杖を用いるなど）を除いて携帯を許されなかつた（雨の日は雨具で防ぐことになつていた）。覗き見や透き見をすることも禁止された。皇太子の乗り物に駆け寄ることは禁じられていた。団体で出迎える時には「先駆の見へたるとき「気ヲ付ケ」の号令にて直立不動の姿勢をとり御召車の稍近づきたるとき最敬礼をなして元の姿勢に復し面前御通過の際各自任意に誠意を發揮して「万歳」を奉唱すること」というように、動作の詳細が指定されていた。このようにして、厳しく市民の行動が統制されることになつていた。²³⁾ これらのマニュアルの

結びには、次のような和歌らしきものが添えられていた。

「追越さず押さず急がず報徳の心捧げて皇子を迎へむ」

「報徳の心」、すなわち報徳会が育成したと考えられる精神で迎えるようにしなければならないのであつた。以上のように、皇太子宇部訪問は、市民全員が一丸となつて出迎えるものであり、単なる歓迎行事ではなかつた。また、全市民が報徳会や青年団などの組織の一員として出迎えることあるように、よそ者が宇部市を訪れて、皇太子訪問の「奉迎」行事に入り込むことは想定されていなかった、というよりあつてはならないことであつた。この時のことを回顧した報徳会機関誌の記事には、宇部では「殿下の行啓に際して第二の難波大助が現れぬとも限らぬ」、しかも「若し斯る事件突発するとすれば必ず我が宇部市であらう」ということが語られていたことを伝えている。なぜか。「宇部市が新開地であるので様々な物騒な者も入り易いからである」²⁴⁾。都市化に伴う「顔の見えない他者」への不信任と恐怖感が現れた発言であつた。

とはいえ、実のところこれだけ詳細に口やかましいほどのマニュアルを作つたものの、問題は山積の状態であつた。例えば、「市民心得」には、「税金未納者の完納」という一項目がある。皇太子訪問でなせ税金滞納者の問題が出るのか。それは林仙輔宇部市長が四月二十九日に演説したことからも知られる。²⁵⁾ 市長は、まず「此度御行啓可相成中国三県中大逆無道の臣民を出したことのあらゆるものは独り山口県のみであります」と切り出した。そして「此度の行啓を奉迎するに付ても他の二県民と異り一段と慎重なる態度を以て三たび思を致し表裏共に醇良なる国民たることを表示して以て虎の門の雪辱をなさねばならぬところであります」と続けて、皇太子の山口県訪問の意義は他県と同じではない、ということ強調していた。しかし、そこに続けて林市長は「山口県は他の二県と等しく広島税務監督局の管轄に属し同様の手心を以て支配せられ居るにも係らず納税成績が非常に悪いと申事であります」と述べ、山口県が皇太子訪問先の他の二県に比して滞納割合が高いことを明らかにした。そして宇部市では、税金滞納者率が一二・八%という状態であつた。皇太子訪問にあたり、憲法に定められた臣民の義務を果たしていない市民がいることは許されず、という大義名分が発生した。天皇に弓を引くものが出た土地が名誉を回復するには、

とにかく忠誠心を具体化していなければならぬ。このような大義名分は、税の滞納者一掃には最強のものであつたはずである。新聞も、滞納をなくすキャンペーンに協力した⁽²⁶⁾。

さらに、「皇太子を出迎える」という大義名分が強力に街のインフラ整備に使われていくこともあつた。それが、前述した中心市街地の道路拡張計画である。市側の公式説明では、明治時代以来宇部の道は狭く、通行に困難で市の発達を妨げていた。「本市に於ては大正十二年十月街路整理計画を定め市会の決議を得て之を告示し家屋の新築移転其他適當の機会に於て其の実現に努め来たりと雖以來年を経ること僅に数年なれば舊状の儘にある箇所少なからず街路広狭出入して往來の便完からず」という状態であつた、という⁽²⁷⁾。これでは皇太子訪問時に通る道路として不適切である、ということになつた。

新聞は即座にこのことで叫んだ。「行啓に際し御通路筋の改修を行はんとするや、或方面では沿道の市民が自ら進んで私財を投じて家屋の整頓や路面の修理を行はんと勇み立つ者がある、又他の方面では何とか彼とか苦情を並べて容易に腰を上げず当局者を手古摺らす者もある」ことを認めた。そして持ち出したのは宇部市が発足する際に決定した(厳密には達聡会が市制施行にあたって出した「市民誓文五則」というものだった)「宇部市憲」第一条「皇恩の渥きを奉戴し益義勇奉公の誠を致すべし」であつた。新聞は続けて、「今回の如き場合には忽ちそれが發揮されて町民は他からの勧告を待つまでもなく自発的に万事を処理する」ようにしなければならぬ、これができないのであれば「それこそ百日の説法放屁の如しで、報徳会も市憲五則も何等の意義をなさぬものと云はねばならぬ」とほとんど絶叫のような口調で市民が自発的に街路整備に協力することを力説した⁽²⁸⁾。しかしながら、道路整備への協力とはすなわち宅地の提供や家屋の撤去などを伴う、該当する区域の市民に犠牲を強いるものであつた。市の記録は「市に於ては速かに沿道の各地主及家主に協議する所ありたるが東西両区の厚き助力と関係者の誠意により市の街路整理計画は殆んど自発的に実現せられたり之が為沿道の地主家主又は住居者の払ひたる犠牲の分量は甚だ多大なるものありたり」と簡潔に述べているけれども、三年間も遅々として進まなかつた街路整備計画を三か月ほどで一気に可能にしたのは、どう考へても言葉通りの「錦の御旗」であつたと考えられる。

そして、やはりやるべきは市民の思想的・組織的統制であつた。それは一方

では報徳会の精緻な組織化、他方では市民の思想教育と訓練という形で現れていた。

報徳会はこの時期京都に拠点を作り、寄附を集めて「報徳会堂」を建設した。そして、これらの活動は皇室関係者から注目されていた。一九二五年三月九日、皇太子は滋賀・京都の知事から献上された「報徳会堂」建設の記録映画を観覧した。この席には花田と松本七郎幹事(元軍人)が呼ばれ、花田は報徳会結成の由来について直接説明した。皇太子はその場で「報徳会ノ事及び会堂建設用材運搬ノ実況ヲ見聞シテ満足ニ思フ 将来社会教化ノ為益々努力セヨ」という言葉をかけた。花田と松本は感激のあまり落涙した⁽²⁹⁾。そのように、当時の価値観からして絶頂にあるときに、宇部報徳会の足元は前述の如くぐらつていたのである。

報徳会は宇部市内の全町内に会を設置していった。四月末には、沖見初炭鉱に報徳会と青年団を同時に結成しようという記事が新聞にある⁽³⁰⁾。この記事では、炭鉱夫をいきなり報徳会に組織するのは無理であり「二千の鉱夫を一堂に会する様な場所がないので組長別の報徳会を組織し月例会を催して修養に努め全部を統一した聯合大会は春秋二期位に催したらと考へてある、而し行啓前にこれを組織し報徳会の名において奉迎をなすといふことは希ましいことではあるが時日の関係上不可能であると思ふ」という炭鉱関係者の発言が掲載されている⁽³¹⁾。最後に組織されたのは宇部市老松町に存在した遊廓である。遊廓経営者は、報徳会の掲げる思想は遊廓には合わないと難色を示していたようだが、遊廓経営者から芸娼妓までを市内の寺院松月院に集めて五月二三日に報徳会を発足させた。宇部の報徳会組織化に尽力していた椋梨並枝市役所社会課長は、新聞に答えて「今日の一部の人間が足を此地に踏入れるのは止むを得ざる現象で、これを立派に掃除するのは恰かも家庭における便所を掃除するのと同じである、便所が穢いからと云つてこれを放つて置けば益々不衛生の源となるではないか、されば遊廓は遊廓として、その特有の道儀観念を養ひ互ひに社会恩の難有きを感じてこれを浄化したならば一般社会の浄化作用に及ばず影響も頗ぶる大であらうと信ずる」と語つた⁽³²⁾。遊廓に報徳会を設置することを「便所掃除」になぞらえて、とりあえず思想的にこの場を「浄化」すれば、皇太子を出迎える体制は準備されたと見ていたのである。こうして、宇部市内全町内に報徳会を設置することを達成した。

思想教育は、県・市・報徳会などがローラー作戦を展開していた。まずは報徳会の講師が町内を回り、「行啓の御趣旨」や県民・市民としての奉迎の覚悟、皇太子の「御盛徳」、皇室と国民との関係、そして当日の心得について講義した。その後、臨時に招かれた宇部中学校長香川静爾ら四人の講師が五月に三九回もの講演を行った。さらに山口県は、前東宮武官濱田豊城陸軍歩兵大佐を招き、全市町村で講演させた。宇部には五月二日に訪れ、なんと一五項目、六時間に及ぶ講演をして、皇太子が人格的に秀でた人物であることを強調していた。新聞も「皇太子殿下御盛徳記」を連載し、皇太子がいかに優れた人物なのかを多くの人士（花田も登場する）の手を借りて書き続けた。

思想的教育は実践で試された。それは、皇太子奉迎資金のための募金活動だった。宇部市・共同義会の支出とともに、市民からの募金を集めた。募金者の名前は新聞に掲載された。中でも、長生炭鉱の朝鮮人労働者（報徳会を結成していた）が募金をしたという記事は美談として記録された。市民からの献金は当初予定をはるかに超える五〇二七六円になった。

報徳会組織化、思想教育、体制整備と市民の行動統制、そして強制的な市街地整備を行ったところで、宇部は一九二六年五月三〇日、皇太子の訪問を見ることになった。

小括

皇太子の訪問は一応成功した。宇部では何の事故も起こらなかった。皇太子に随行していた牧野伸顕は、山口県には概ね厳しい評価をしていたのだが、宇部にだけは好印象を持っていた。牧野は「人口は六万に達するも屋並等は寧ろ貧弱なり。乍去市民の態度、奉迎振りの謹慎なる、其赤誠の溢れたる事、沿道両側に居並ぶ老若男女、貧富を問はず容を改め各々千載一遇拜謁の光栄に浴する気分にて御迎へしたる心持は、自から供奉者の我々にも何となく深き印象を与へたり」とその日記に記した。牧野は達聡会による予選体制なども高く評価している。そして山口県は報徳会が発達していると花田から聴いていたが、「実際に臨み思ひ当りたるを以て同君へ見聞所感を申送る積なり」と書き、実際に花田に感謝状を送った。花田は後々までこの時の成功を誇っていたと考えられる。

また、山口県全体にとっては、旅の途中で皇太子によって虎の門事件が「許される」というセレモニーも行われた。五月二十九日、旅行中の皇太子に対して、牧野内大臣が難波大助の遺族につき、その社会的な復帰について述べた。皇太子がこれを「御嘉納」したので、入江為守東宮侍従長・司法大臣江木翼・山口県知事大森吉五郎らが協議し、以下のような順序で難波家の社会復帰を図った。まず、このようなストーリーが作成された。入江東宮侍従長に皇太子が難波の家族の近状を尋ねたので、入江が大森知事にその旨を伝達した。大森知事は感激し、「篤と考慮いたし最善の方途を講じ、彼等哀れなる家族をして、更生の首途につかしめ、等しく聖代の恩沢に浴せしめるやう配慮致したいと考えます」と答えた、というものである。六月四日、難波家当主正太郎が県庁に呼ばれて大森知事から上記の旨伝達され、難波家はここに「政治犯の家」というレッテルを公式にははがされる、ということになったのである。このことは、難波の遺族が社会復帰を許されただけではなく、山口県が「恩赦される」ようなものとして受け止められることになった。公的には、「皇室の仁慈」の一例として処理されたのである。宇部市の緊張と準備体制は十分に報われたということになる。

とはいえ、宇部市の根本的な問題も、報徳会の緩みも解決したわけではない。奉迎準備のさなかに、『宇部時報』は報徳会で交通ルールの順守を呼びかけても従わないものが多いことや、報徳会の集まりに達聡会会員も含めて出席がないこと^④について非難する記事を掲載していた。労働賃金未払で炭鉱労働者が自殺した事件や暴力事件などの記事も掲載されていた。あまつさえ、皇太子訪問直前には市の名誉職が白昼カフェーの女性店員に対し「猥褻の行為」を行うという不祥事までが発生していた。

また、『宇部時報』は報徳会を支援する立場にあったが、そのような同紙にして、次のように書いたことがある。「報徳会の教義にしても一方に或は地方自治の訓練とか普選の下準備とか或ひは又産業組合の如き経済機関等と結び付けて精神方面と物質方面との連絡を図ることにおいて、初めてその効果が挙げられるだろう、而もこれは一武弁たる花田中佐には求め難き註文である^④」。単なる生活習慣や道徳の繰り返しでは報徳会の停滞は打開できなかった。公式には「花田先生」と称される報徳会指導者花田伸之助を「一武弁たる花田中佐」と呼ぶ執筆者の精神的な距離感が目を引く。

明治維新以来作り上げてきた、今日「天皇制」と呼称される政治・社会システムをフル稼働させることで宇部市は皇太子訪問を乗り切った。強引に家屋を撤去して訪問用の道路を作り、達聡会や報徳会の力も借りて強力なプロパガンダを展開し、当日へ向けての精神的・肉体的訓練も実施した。「よそ者」を徹底的に排除することで安全と秩序を維持しようという強硬な意志は、当日警備のために潜伏しようとした私服警官を「平生見慣れぬ者」だからと現場から追い出したというエピソードが伝えられるほどのものであった。それは牧野伸顕を感激させるに足りるものだった。そして報徳会は宇部市の全地域に組織を網羅することに成功した。山口県は皇太子に「難波の家族の近況」を質問されない限り、「皇室に反逆する政治犯を生み出した県」という当時最強のレッテルをはがすことができなかった。

しかし、報徳会の弛緩などに現れるように、従来の方式での社会統合には無理が生じ始めていた。宇部の場合ならば、急激な都市化はどうやっても「平生見慣れぬ者」が多数出て来ることを避けがたかった。各種の急激な思想流入などは、家庭による読書チェックなどでは防げなかった。国家の側では既に、治安維持法や特別高等警察といった制度を用意しはじめていた。これがどのようになせぬが、いながら新たな展開を迎えるのかは次の課題である。

注

- (1) 白木宏司「明治四十二年皇太子岐阜県行啓の概況」『岐阜県歴史資料館報』二二号、一九九八年および二三号、二〇〇〇年、原武史『可視化された帝国』みすず書房、二〇〇一年、鈴木しづ子『明治天皇行幸と地方政治』日本経済評論社、二〇〇二年。池田裕子「裕仁皇太子の稚内行啓」『北海道・東北史研究二〇一四』北海道出版企画センター、二〇一五年、米原謙「裕仁皇太子の台湾行啓」『国体論はなぜ生まれたか』ミネルヴァ書房、二〇一五年所収。
- (2) 戸島昭「宇部達聡会について」『宇部地方史研究』二二四号、一九七三年、一九七五年。
- (3) 戸島昭「炭鉱業の資本主義的發展と村落共同体支配体制の破綻」『宇部地方史研究』六号、一九七七年。

- (4) 並松信久『報徳思想と近代京都』昭和堂、二〇一〇年、藤野真拳「報徳会と機関誌『報徳』」『教育史フォーラム』七号、二〇一二年、ならびに拙稿「花田仲之助の報徳会運動―山口県を中心に―」『山口県立大学国際文化学部紀要』19号、二〇一三年、「花田仲之助と山口」『東アジアにきらめく 長州やまぐちの遺産 自然と文化の再発見』山口県立大学ブックレット、二〇一六年所収。

- (5) 宇部市役所編集・刊行『行啓拝録』一九二八年。『報徳』は山口大学総合図書館に一九二二年より一九二七年の分が所蔵されている（ただし、かなり欠号が多い）ので、これを用いた。

- (6) 『行啓拝録』、九頁。公式発表は五月一九日であったが、既に東宮職事務官が山口県を訪問していた。公式発表は、「皇太子殿下岡山、広島、山口三県下へ行啓被仰出」アジア歴史資料センター所蔵資料、Ref: A06050679100、『枢密院文書・宮内省往復・稟議・雑書・大正十五年』昭和元年（国立公文書館）。

- (7) 難波大助については、原敬吾『難波大助の生と死』国文社、一九七三年、『増補版 難波大助大逆事件』黒色戦線社、一九七九年。村の対応については、「不敬事件に付周防村の謹慎 村長辞職す小学校長亦」『防長新聞』一九二四年一月七日。難波大助の言動を見ると、このような社会的反応を予期している部分がある。父親あての遺書には「私のこの度なしたることあなたと何の関係があるのです―あなたはこの事件について何ら直接の責任はないのです」と書いている（上記の二冊両方に収録されている）。その反面で、友人には犯行直前に絶交状を送っている。しかし、地域社会まで巻き込むとは思っていなかっただろう。

- (8) 『山口県報』一二五九号（山口県立図書館所蔵）。一月二二日の『防長新聞』掲載も確認した。

- (9) 虎の門事件が山口県全体に与えたほとんど破壊的ともいえる衝撃力については、中原静子「難波大助・虎ノ門事件」影書房、二〇〇二年を参照。三松県知事の告諭は『山口県報』一三三六号。『防長新聞』一九二四年九月一六日号に掲載されている。この日の同紙には、山口県でも内々に犯人が山口県出身であることは知らされていたことが書かれている（「大不敬事件 本県としての善後方法」）。

- (10) 古いものでは、高野義祐『米騒動記』米騒動四十周年記念刊行会、一九五九年、近年のものとしては西岡清美「宇部炭鉱米騒動の展開過程の構造」『山口県史研究』二三号、二〇一五年、「宇部炭鉱米騒動と炭鉱労使関係」『山口県史研究』二四号、二〇一六年。
- (11) これは『市庶務 宇部市制施行ニ関スル一件』（戦前A総務八一八）山口県立文書館所蔵の中にある報徳会の沿革に関する記述から取っている。この文書には報徳会の一覧が綴じこまれているが、炭鉱の労働者集団ごとに報徳会が設置されているほどの緻密な組織である。
- (12) 花田仲之助「時局に際し民風作興の実行方法」一枚物のちらし。機関誌『報徳』には、「時局に際し民風作興すべき方法如何」『報徳』一四巻二号、一九二四年がある。そのため、これも一九二四年に作られたものであると考えられる。「報徳会関係」「山田家文書」（徳山市戸田）三〇六（山口県文書館所蔵）。これは、報徳会関係の文書・花田の書簡などが束になったもの。
- (13) 「報徳会地方幹部各位に急告す」前掲「山田家文書」（徳山市戸田）三〇六。赤い紙に刷られたちらし。県内で行われた実際の例としては、吉敷郡仁保村（現在の山口市仁保）で行われたことがわかっている。『防長新聞』一九二四年三月一三日の紙面に小さく「民風作興宣誓式」という記事があるが、ここに「悪魔祓」を行ったと書かれている。小学生や青年団、在郷軍人会や婦人会などの組織、さらに戸主が船山八幡宮に集合し、君が代斉唱後村長が宣誓文を読み上げ、集団のリーダーが玉串をささげた後、「吉武師」（フルネームは不明。神職だろうか）と仁保小学校校長が講話を行い、皇室の万歳を唱えて解散したという。報徳会例会の記事は『防長新聞』にいくらかあったが、「悪魔祓」を行った旨書かれていたのはこれだけであった。『宇部時報』も探してみたが、「悪魔祓」に関する記事は見当たらなかった。
- (14) 「祈誓式」に関する記事はこの時期大量にみられる。例えば「赤誠を捧ぐる全県民祈誓式」『防長新聞』一九二四年九月二二日。実行事項についての内容は「大不敬事件対策」同紙九月二二日。全戸配布されたことについては「不敬事件に対する告諭と実行事項 廿四万枚を印刷して県下に配付」同紙九月二三日。当然、地方的な対策だけではなく、国家的な制度整備も進められていた。三松知事は記者に対し、一九二四年一月一日から山口県で特別高等警察が発足することを明らかにしている（「臨時県会召集 大不敬事件対応策を聞く」九月十九日）。
- (15) 「報徳真髓 報徳会普及の実況」『報徳』一五巻九号、一九二五年。
- (16) 「報徳会の振興策 現状の儘では自然消滅となるだらう」一九二四年六月十九日の『宇部時報』記事。『宇部市史』史料編下巻、一九九〇年に収録されている。
- (17) 「第三回聯合報徳会式辞」（国吉家三〇七）宇部市学びの森くすのき所蔵。この「第三回聯合報徳会」は、一九二四年一月に開かれた「第三回宇部市聯合報徳会」のことであると考えられる。
- (18) 村田宇一郎「報徳会の振興と衰退」『斯民』一八編一号、一九二三年（筆者は不二出版から二〇〇一年に刊行された復刻版で参照した）。この記事では、熊毛郡三丘村（現周南市）で報徳会が衰退した実例と、都濃郡徳山町（現周南市）で報徳会がさかんな実例を紹介している。熊毛の場合は、地主（小作人など）ともに活動するのを嫌う）や役場職員、学校教員（勤務時間後の集會を厭う）にやる気がないこと、実行問題に経済的な利益がなく束縛感を感じ始めることなどで避けられていった。徳山の場合、実行問題に「経済問題に触れたことを協議決行」し、集會の講話で「道徳心を刺激し、また時代思想を与へて、清新の気を漲らしむる」ようにする、そして毎月一定の日に集會日を設け、「火が降っても槍が降っても、どんなことがあらうとも」開會することで保たれた、とある。
- この記事については、森元辰昭「津山地域の金次郎像・報徳運動の研究（その2）」『津山市史研究』二二号、二〇一六年が、森元氏より筆者に恵投されて教えられた。執筆者森元氏に感謝しなければならない。
- (19) 『行啓拝録』一〇頁。
- (20) 「百廿台の自動車をつらねて春風一路宇部に東宮殿下の行啓を仰ぐべき可能性があるか 大森知事視察の結果奈何」『宇部時報』一九二六年三月二二日。
- (21) 「東宮殿下の鶴駕を宇部にお迎へ申し上げるとの協議」『宇部時報』一九二六年三月六日。
- (22) 「皇太子殿下行啓に関し宇部市民心得」「奉迎心得」「行啓拝録」二〇

- 一二二頁。同書四九―五一頁を見ると、さらに伝染病隔離施設を閉鎖して患者を別の場所に移送し、市民には予防接種を行ったうえ、ゴミ箱整備や下水道清掃も行っていった。
- (23) このような統制は他県に比べて厳しすぎるという批判があったことをうかがわせる社説「予行演習の成績を顧て」が五月二六日に出ている。そこには「ドウも宇部ほど窮屈な所はない岡山でも広島でも頗ぶる自由開放主義を取つてゐる、本県下でも恐らく斯んな七面倒な所は他にあるまい」という意見がある、しかし「日本国民は概して社会的訓練が足りない、個人としては立派な道徳家でも社会的の規律節制においては遠く欧米人の下風に立つてゐる」という批判がある、だから宇部の場合は達聡会や報徳会で訓練をしてこれを直そうとしている、「お互ひの此努力と此訓練とは、若しそれが 殿下の御目に留まり御間に達したならば、恐らく以て 殿下を慰め奉るに足るであろう」という議論で納得を得ようとしている。
- (24) 「自治民たるの面目を躍如たらしめた山口県宇部市の報徳会員」『報徳』一六巻八号、一九二六年。
- (25) 『行啓拝録』三二頁。
- (26) 社説「滞納の整理」『宇部時報』一九二六年四月一〇日。
- (27) 『行啓拝録』五八頁。
- (28) 社説「市憲第一条を高唱し町内精神の發揮を望む」『宇部時報』一九二六年四月八日。
- (29) 『行啓拝録』五九頁。土地寄付者三四人、移転・取り壊しにあった建物は六一軒と記録されている。
- (30) 『昭和天皇実録』第四巻、東京書籍、二〇一五年。花田が落涙したという話は伊藤隆・広瀬順昭編『牧野伸顕日記』中央公論社、一九九〇年にある。牧野はその場でこの光景を目撃していたのである。このエピソードを花田は一九二六年四月二〇日の『宇部時報』に書いている。
- (31) 「天国を築く為に沖見初に報徳会」『宇部時報』一九二六年四月二八日。
- (32) ただし、渡邊祐策が炭坑労働者を組織化した「共済会」の役員を取り込むことで報徳会に労働者を組織化すると語られている。前述の通り他の炭鉱には網の目のように報徳会が設置されていた。
- (33) 「老松廓に報徳会を興し感恩報謝の念で芸者さんたちも女を研く」『宇部時報』一九二六年五月二六日。
- (34) 『行啓拝録』二六―三〇頁。
- (35) 「百名の鮮人(ママ) 鉱夫が奉迎費を拠出 東見初長生報徳会の美拳」『宇部時報』一九二六年五月一日。『行啓拝録』五四―五五頁には代表の氏名(ただし、日本名に改姓名をしている)も載せられている。とはいえ、朝鮮人労働者に対して気を許してはいなかった。同紙五月二日の記事「東宮殿下行啓を控へ炭鉱居住者の真剣な態度 報徳会も頓に盛況」中には「現在当坑内に二百の鮮人がゐるがこれ等は撰りに撰つたもののみであるから不逞の志を有するが如きものはない」という一文がある。朝鮮人労働者は何かを起こすかもしれないという警戒は存在したのである。
- (36) 『牧野伸顕日記』一九二六年五月三十一日。感謝状は『行啓拝録』一二〇頁以下で記されているように、一〇月三行啓謝恩報徳会で公表された。
- (37) 上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』東京大学出版会、一九七六年、三六九―三七三頁には、花田から一九三一年に上原に送られた「報徳講話資料」がある。これは天皇を「奉迎」するときの作法について書かれたものであるが、模範的な例として宇部が取り上げられている。
- (38) 『昭和天皇実録』第四巻、一九二六年五月二九日。
- (39) ただし、日本社会は難波一族を許さなかった。ここまででさえ二年半も月日が経過していた。難波大助は既に除籍されていたが、それでも「難波」の姓は廃されなければならなかった。しかも大森知事は改姓後の彼らの姓が「黒川」であることを記者会見で公言してしまった(「聖代の御恩に浴せる難波家更生に就て」『防長新聞』一九二六年六月一日)。難波の妹は新聞で山口高等女学校(現在の山口県立中央高校)在学中であることと暴露された(中原静子、前掲『難波大助・虎ノ門事件』)。既に父難波作之進は死亡し、兄正太郎は結局この後も職を転々としていた。筆者は、国体に引引く者の一族は、当人が刑死してなおどこまでもその罪を背負わされ続けていたという事実の重さの前に立ちすくむ。
- (40) 「市街の整理」『宇部時報』一九二六年三月三〇日。読者の投稿。
- (41) 「紙上ラヂオ 達聡会議員が全部欠席 東区の某組の一員」『宇部時報』一九二六年四月三〇日。
- (42) 例えば『宇部時報』一九二六年四月一六日の紙面。

(43) 「市の某名誉職が関文の女給に「暴力」を振って咬付かる 素面で白昼この醜態」『宇部時報』一九二六年五月一六日。「市〇〇員」とあるので、「市会議員」ではないかと推察したが具体的には不明。

(44) 「報徳会の活用」『宇部時報』一九二六年四月二四日。この記事は執筆者の友人の口を借りて、報徳会の主張を「多くの場合これを説く者は老人連中ばかりで青壮年の共鳴が至って少ないではないか、従ってその教訓が時代と離れた死物の如く思はれてならない」とまで批判している。

(45) 前掲「自治民たるの面目を躍如たらしめた山口県宇部市の報徳会員」。

※本論文は、平成二八年度山口県立大学創作研究助成による研究成果の一部である。

The 1926 visit of Crown Prince Hirohito to Ube and the Houtokukai organization for moral enlightenment

IZAO Tomio

The purpose of this paper is to investigate the preparations made by Ube City and the Houtokukai for the visit of Crown Prince Hirohito in 1926.

Crown Prince Hirohito visited Yamaguchi Prefecture in May 1926. Yamaguchi Prefecture had to make a success of this visit in order to restore its reputation after the damage caused by the "Toranomom Incident", which was an attempted assassination of the Crown Prince by an anarchist. The failed assassin, Nanba Daisuke, had come from Yamaguchi Prefecture. As one of the places on the Crown Prince's itinerary, Ube City made thorough preparations for the visit. Hanada Nakanosuke and the Houtokukai were heavily involved in these preparations. This paper will explain how Ube City and the Houtokukai organized the preparations for the Crown Prince's visit.